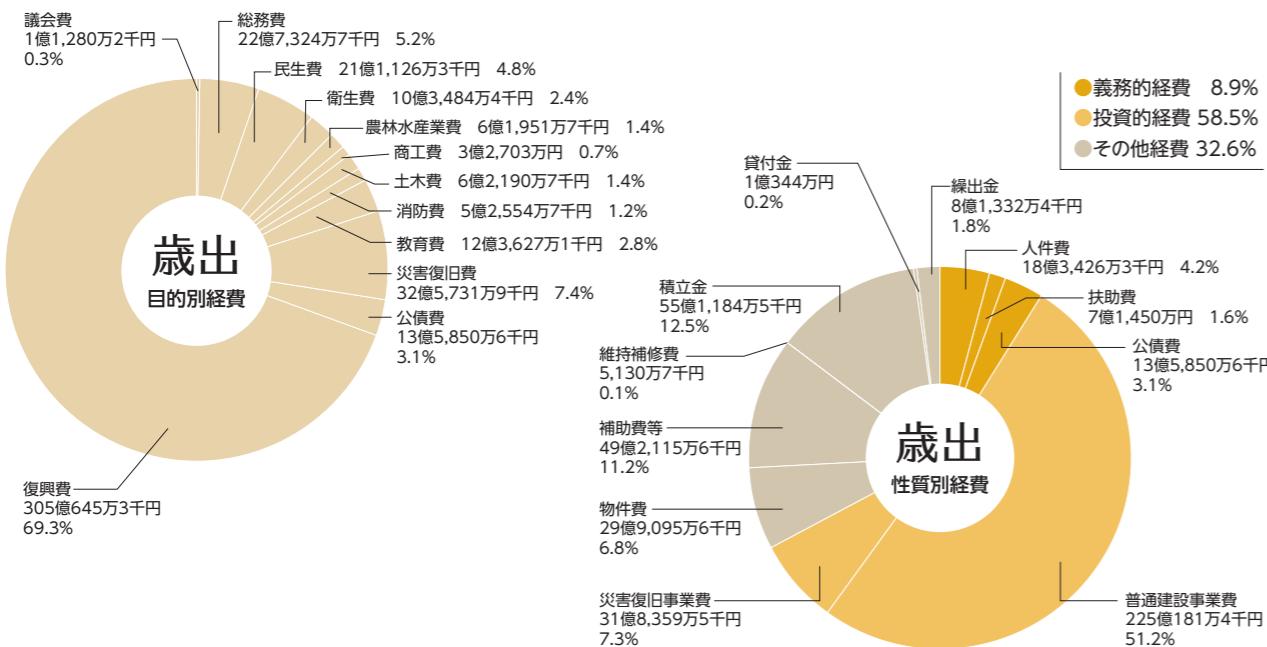


南三陸町財政報告

平成28年度 一般会計決算(歳出)



復興関連事業に関する経費は、主に東日本大震災復興交付金などの基金の積み立てや災害公営住宅建設事業費、防災集団移転促進事業費などにより、約364億9,500万円となりました。

歳出額のうち、義務的経費は扶助費、公債費が増額となりました。そのうち扶助費は、前年度と比較して約5,000万円(7.5%)増額しています。これは、子育て世帯応援券の支給事業を平成28年度から開始したことおよび、子ども医療費助成事業において助成対象者数が増加したことによるものです。

投資的経費は、前年度と比較して約22億1,300万円(△8.0%)減額となりました。これは、各種公共施設の災害復旧事業が完了を迎えたため事業費が減ったことによるものです。

その他経費では積立金において、復興事業が一定の落ち着きを迎えたことから、復興交付金など各種復興関連基金への積立金が減ったため、前年度より約93億7,500万円(△63.0%)の減額となりました。

▶町民一人当たりに
使われた額
331万8,347円

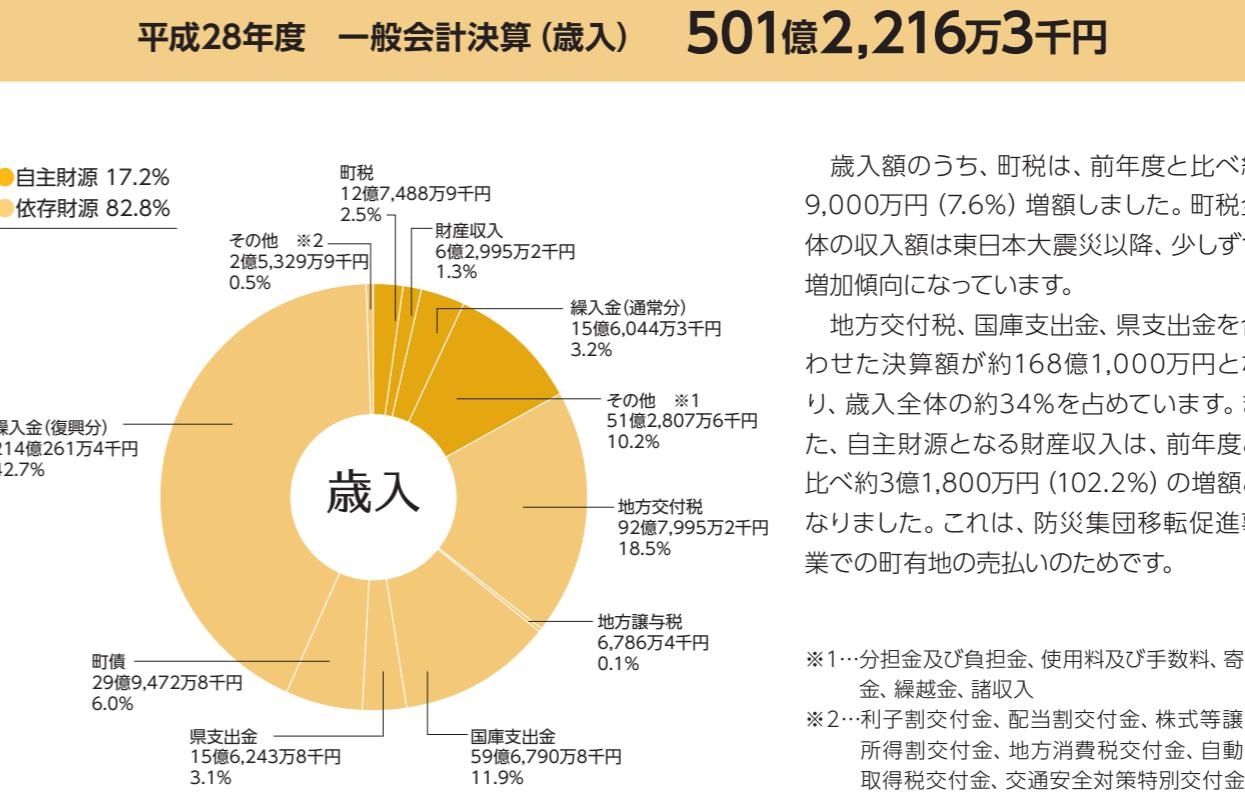
議会費 8,510円	総務費 17万1,501円	民生費 15万9,280円	衛生費 7万8,072円
農林水産業費 4万6,738円	商工費 2万4,672円	土木費 4万6,919円	消防費 3万9,649円
教育費 9万3,268円	災害復旧費 24万5,743円	公債費 10万2,490円	復興費 230万1,505円

平成28年度決算は、9月の町議会定例会に監査委員の審査を経て提出され、原案のとおり認定されました。

ここでは、認定された一般会計および特別会計の決算概要、健全化判断比率の算定状況などについて報告します。

また、東日本大震災関連予算の現況や平成29年度上半期の収支状況も報告します。

平成28年度 一般会計決算(歳入)



歳入額のうち、町税は、前年度と比べ約9,000万円(7.6%)増額しました。町税全体の収入額は東日本大震災以降、少しづつ増加傾向になっています。

地方交付税、国庫支出金、県支出金を合わせた決算額が約168億1,000万円となり、歳入全体の約34%を占めています。また、自主財源となる財産収入は、前年度と比べ約3億1,800万円(102.2%)の増額となりました。これは、防災集団移転促進事業での町有地の売払いのためです。

※1…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、継越金、諸収入

※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

入湯税の使途状況

平成28年度の入湯税の納税額は**547万4,420円**でした。
全額を今後の観光の振興および環境衛生施設整備に活用するため、
南三陸町観光振興等基金に積み立てます。

町が所有する主な財産						
基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
OO銀行 41,575,648,064円	25,748,190m ²	5,374,286m ²	156,978m ²	106台	116,730,000円	OO証券 10,000 ~約束手形~ 1,000,000円 14,361,934円